

令和3年11月5日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>菊池（文）委員</p> <p>中小企業・創業支援課長</p>	<p>今月開設を予定している県創業支援センター（仮称）の準備状況と事業概要はどうか。</p> <p>霞城セントラルビルの2階に設置予定であり、現在内装工事中である。同センターの機能としては、一つ目がスタートアップに関する総合相談窓口機能であり、同じビル内に県企業振興公社等の各種経済団体が入居していることから、適切に情報共有を行いスタートアップの支援を行っていく。</p> <p>二つ目が、コワーキングスペースの運営であり、テレワーカー等に仕事場を提供することにより多様なビジネスパーソン同士の交流を促して新しいアイデアや事業等が開拓される場にしたいと考えている。</p> <p>三つ目が、首都圏のビジネスパーソンが来県した際の仕事場を提供することにより、県内外の人脈形成の場にしたいと考えている。</p> <p>利用者層としては、30代くらいまでの、兼業・副業を意識する会社員、育休中の会社員、ウェブデザイナーなどの在宅ワーカー、首都圏のビジネスパーソン、コロナ等で廃業・失業した方で再出発を目指す方などを想定している。</p>
<p>菊池（文）委員</p> <p>中小企業・創業支援課長</p>	<p>同センターの名称については、県民や県外の方にも親しみやすいような名称にすべきと考えるがどうか。</p> <p>県としても、多くの方に利用してもらうためには、親しみやすく、印象に残るような名称が必要と考えており、現在、様々検討を行っている。</p>
<p>菊池（文）委員</p> <p>県民文化館活用推進室長</p>	<p>県総合文化芸術館の大ホールに対する出演者からの評価はどうか。</p> <p>合唱や吹奏楽、コンサート、大規模コンベンション等に対応できる多目的ホールとして整備しているが、コンピューターシミュレーションを重ね、ホールの高さ・奥行、壁の形状などの環境を整えることにより、幅広いジャンルにおいて豊かで聞きやすい音響を実現しており、多様な演者やスタッフから高い評価をもらっている。また、2、3階の席が張り出す形状をしていることから、観客を近く感じ、一体感を得られるとの声があるほか、舞台袖が広いことから、東京の大劇場と遜色のない内容の公演ができるという評価をもらっている。</p>
<p>菊池（文）委員</p> <p>観光復活戦略課長</p>	<p>総合文化芸術館に来館した観客やスタッフなどが夜間の観光を楽しむことにより、観光客一人あたりの単価アップにつなげていく必要があると考えるが、いわゆるナイトタイムエコノミーに係る県内の取組状況はどうか。</p> <p>過去には、海外からの観光客が山形駅前で飲食する際に、案内人がついて2、3軒回るといった企画を実施し、多くの利用があった。また、直近では、東北DCにおいて羽黒山五重塔のライトアップを行い現在も継続しているほか、銀山温泉で街全体をライトアップやプロジェクションマッピングで演出する千年廻廊という企画を10月から実施している。さらに、試</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（文）委員	<p>行的な取組みとなるが、蔵王のドッコ沼におけるライトアップを8月に2日間実施した。</p> <p>観光キャンペーンの今後の予定はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>J R 東日本が来年4月から6月の重点販売地域として南東北を指定している。県としても、今回の東北DCの企画を再度磨き上げて誘客に取り組んでいきたいと考えている。</p>
青柳委員	<p>障がい者の雇用拡大や社会参加を目指して実施している工業・福祉デザイン連携プロジェクト「こうふくで山形」の取組状況はどうか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>「こうふくで山形」は、ものづくり企業が障がい者と連携することにより、誰もが使いやすい製品やアート性の高い製品の開発につながっている事例が全国的にあることを受け、本県においても、障がい者の特性や感性を活かした製品開発を支援し、生み出された付加価値を工賃に還元することを目的に、県内のものづくり企業、障がい者福祉事業所及びデザイナーの3者が連携して行う製品開発に対して支援するものである。</p> <p>県内では連携の実例がないことから、まずは今年1月に企業、福祉事業所及びデザイナーを対象にセミナーを開催し、事例紹介や意見交換を行った。また、8月には、企業と福祉事業所がお互いの活動紹介や交流を行うミーティングを開催し、参加者からは製品開発に向けた前向きな意見があったほか、企業がデザイナーと検討を行ったり、福祉事業所が企業訪問を行うなどの動きが出てきている。このほか、専門のコーディネーターによる連携支援や工業技術センターによる製品開発に向けた技術的なアドバイス等を行っている。</p>
青柳委員	<p>同プロジェクトの一環で実施している工福連携製品開発等促進事業費補助金の内容や利用状況はどうか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>県内のものづくり企業、障がい者福祉事業所及びデザイナーの3者が連携して行う製品開発に対して、補助率2分の1、上限25万円で支援するものであり、9月から10月22日まで募集を行った結果、3件の申請があり、現在審査中である。</p>
青柳委員	<p>県産酒の現状や振興に向けた取組状況はどうか。また、輸出の状況はどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>県産酒でも主力となる日本酒については、県内に51の酒蔵があり、質の高い原料があることや県酒造組合と県工業技術センターが連携して県全体の醸造技術の向上や人材育成に取り組んでいることから、山形らしさを感じさせる個性豊かな日本酒が醸造されている。また、平成28年12月には、都道府県単位では全国初となる、清酒の地理的表示G Iに山形が指定されるとともに、国内外の品評会において高い評価を受けている。</p> <p>ワインについては、県内に18のワイナリーがあり、県ワイン酒造組合と県工業技術センターが連携して醸造技術を共有することにより、品質の向上が図られている。また、今年6月には、日本酒と同様に、ぶどう酒の地理的表示G Iに山形が指定され、国内外の品評会でも評価が高まっている</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	<p>ほか、近年、ワイナリー新設の動きも活発になっていることから、観光資源としても期待が高まっている。</p> <p>また、日本酒の輸出量は令和元年が東北で1位であったほか、3年6月までの直近1年間では、コロナ禍にもかかわらず、過去最多の約530キロリットルとなっている。</p> <p>コロナ禍における生産量や売上の状況はどうか。また、消費の回復・拡大を図るための取組みはどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>生産量は日本酒・ワインともにコロナ前と比較して2割弱減少している。売上は、県酒造組合等からの聞取りによると、個人消費が堅調な一方で、飲食店やイベント向けといった業務用の取引が大きな影響を受けているとのことである。</p> <p>消費の回復・拡大に向けては、令和4年5月に予定している日本一美酒県山形フェアやそのプレイベントであり3年11月に開催するオンラインフェアなどにより、堅調に推移する個人消費をターゲットにPRしていく。併せて、今年度整備した県工業技術センターの発酵試作支援センターを活用し、酒蔵やワイナリーの醸造技術の向上を図り、消費者や流通業者に県産酒の質の高さをPRしていきたい。</p>
青柳委員	<p>東京オリンピック・パラリンピックの成果を後世に残していくための取組みが必要と考えるどうか。</p>
スポーツ振興・地域活性化推進課長	<p>コロナ禍での開催に様々な意見があったが、大会後の世論調査では肯定的な意見も多く、結果的にはスポーツの素晴らしさが改めて広く認識されたものと考えている。本県では6月にオリンピックの聖火リレーを、8月にはパラリンピックの集火式を開催したが、感動の場面をより多くの方が見られるようにダイジェスト動画を公開している。さらに、現在、今回のイベントの写真や動画、トーチ、ユニフォーム等を展示するメモリアル展を山形空港で開催しており、今後、庄内空港や各総合支庁を巡回する予定としているほか、聖火リレー等の開催状況をまとめた記念誌を作成することとしている。</p> <p>また、教育庁とも連携し、今回活躍した本県出身の選手やコーチ、スタッフ等との交流を企画するなど、本県スポーツの振興につなげていきたい。</p>
青柳委員	<p>本県は東北で最も多い14市町村がホストタウンに登録していたが、相手国と培った交流を今後につなげていくために県ではどのように支援していくのか。</p>
スポーツ振興・地域活性化推進課長	<p>新型コロナの影響により、事前合宿は5か所のみでの受入れとなったが、その他のホストタウンにおいてもオンラインでの交流などにより相手国との絆や信頼関係が深まったことから、この成果を今後につなげていくことが大切と考えており、各ホストタウンの交流事業や今後の方針についての情報交換会を11月10日に行うこととしている。</p> <p>また、スポーツ振興の面では、合宿受入の経験によりキャンプ地としてのノウハウが培われて評価を高めているホストタウンもあることから、今後、山形県スポーツコミッションを中心に合宿や大会誘致などに取り組ん</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>でいきたい。</p> <p>原油価格が高騰しているが、国及び県の対応状況はどうか。</p>
中小企業・創業支援課長	<p>11月2日に経済産業省から三つの取組みを行う旨の発表があった。一つ目は全国の商工団体における特別相談窓口の開設、二つ目は一方的な価格設定や買ったたき等を行わないようにする旨の大手企業に対する通知、三つ目は中小企業や小規模事業者に対する日本政策金融公庫による融資である。</p> <p>県でも、同日、原油価格上昇に係る特別金融相談窓口を開設するとともに、以前から実施している事業であるが、地域経済変動対策資金において原油価格の高騰に対する融資を実施する。</p>
渡辺委員	<p>小規模の零細企業が特に厳しい状況に置かれると思うので、しっかりと状況を把握したうえでの対応が必要と考えるがどうか。</p>
商工産業政策課長	<p>県としても、原油高やコロナ禍であることを踏まえ、各業界から定期的に、また適宜情報を収集している。石油業界からは回復しかけている旅行需要が再び減少してしまうのではないかとという意見や寒冷期の燃料需要が高まる時期の価格高騰は経済全体を引き下げてしまうのではないかとといった意見が出ているほか、県内事業者からは原材料費が上がる一方で価格転嫁できないとの意見が出ている。引き続き、現場を回って意見を聴きながら適時適切に対応していきたい。</p>
榎津委員	<p>2日に設置した県の相談窓口に対する相談件数はどうか。</p>
中小企業・創業支援課長	<p>現時点で1件である。</p>
榎津委員	<p>県庁だけでなく、各総合支庁にも相談窓口を設置すべきと考えるがどうか。また、相談窓口の設置に係る周知はどのように行ったのか。</p>
中小企業・創業支援課長	<p>総合支庁では、これまでも新型コロナへの対応として事業継続相談窓口を設置しており、原油高についてもこの窓口で対応していきたい。</p> <p>周知については、国が一連の対策に係る発表を行った11月2日に、本県でもプレスリリースや県ホームページへの掲載を行ったほか、商工会や商工会議所にも協力を呼びかけて相談体制の構築に努めている。</p>
榎津委員	<p>地域経済変動対策資金の原油価格高騰に対する融資条件はどうか。</p>
中小企業・創業支援課長	<p>1.6%の固定金利で5千万円まで融資可能であり、償還期間が10年、据置期間が2年となっている。</p>
榎津委員	<p>現在国が計画している大規模経済対策の予算も活用して、県が利子を負担するなどの支援を実施してはどうか。</p>
中小企業・創業支援課長	<p>今年4月の時点では新型コロナによる経済停滞により原油価格が低かったように、原油価格は非常に価格変動が激しく今後の予測が難しいこと</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>から、利子の支援については研究が必要と考えている。</p> <p>県文化財保存活用大綱の策定に向けた進捗状況はどうか。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>来週中にパブリックコメントを始められるように表現やデータ等の確認を行っている。年内中の策定に向けて進めていきたい。</p>
渡辺委員	<p>国の文化審議会では、県の文化財保護の事務の実施に対して四つの要請を行っているが、その内容は何か。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>平成25年12月の文化審議会の報告において要請されている内容となるが、専門的・技術的判断の確保、政治的中立性・継続性・安定性の確保、開発行為と文化財保護の均衡、学校教育や社会教育との連携の四つである。</p>
渡辺委員	<p>この要請においても専門的・技術的判断の確保が強調されているが、今後の県の文化財保護審議会や文化財指定のあり方はどのように考えているのか。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>審議会のあり方については、専門性の確保が必要であることを踏まえ、今年3月の委員の改選の際には、これまで定員15名に対して14名であった委員を15名に増員し、幅広い分野から第一人者を委員として選任するとともに、これまで行ってこなかった県に対する建議を今年度は実施する方向で取組みを進めている。</p> <p>指定については、これまで年2回の審議会でそれぞれ数件ずつ審議を行ってきたものを、今年度から年3回の審議会を通して候補選定から現地調査・現物確認、審議・指定という慎重な進め方に改めており、こうした取組みにより専門性や中立性などの確保に努めている。</p>
渡辺委員	<p>県内に所在する文化財に係る情報収集や課題の把握には市町村職員の役割も大きい一方で、市町村には専門的な知識をもった職員は少ないと考えるが、県ではどのように支援を行っていくのか。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>複数の市町村にまたがる文化財などについて市町村間の連携が図られるように支援するとともに、市町村単体で解決が難しい課題については県が中心になって検討を進めたいと考えている。</p> <p>また、市町村職員が専門的な知識を習得できるよう、研修等を実施して人材育成に取り組んでいきたい。</p> <p>さらに、大学などの関係機関との連携が不可欠であることから、市町村との連携がうまく図られるように調整・支援していきたい。</p>
渡辺委員	<p>県文化財保存活用大綱の策定後、実際に施策を進めていくにあたっては予算の確保や体制の整備等が必要になると思うが、今後の展望はどうか。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>文化財の保存・修理に非常に多額の経費を要することから、今年度実施する指定文化財のコンディション調査により必要性や緊急性を確認したうえで、予算を確保できるように取り組んでいきたい。</p> <p>また、現在県では、埋蔵文化財の分野に専門の職員が配置されており、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	それ以外の分野では教職員や外部の人材を活用しているが、今後どのような体制が適切か検討していきたい。
楳津委員	第2弾県プレミアム付きクーポン券事業の実施にあたって、前回から改善した点はどうか。また、店舗への配布状況はどうか。
商業・県産品振興課長	第2弾ではより多くの事業者が販売できるよう、新型コロナの影響が比較的小さい大型スーパーやコンビニエンスストア、ホームセンター等を対象外にするとともに、1店舗あたり100シートまでの配布とした。 また、10月31日に参加店舗の募集を締め切り、5,313店舗から申込みがなされており、県の認証店に申請中の420店舗を除く約4,900店舗に合計約49万シートを配布した。
楳津委員	県では何シートを用意しているのか。
商業・県産品振興課長	95万シートを用意しており、認証申請中の店舗向けに保留している4万2千シートを加味しても、残りに余裕があることから、希望に応じて完売した店舗へ追加配布していきたい。
楳津委員	来年1月末となっているクーポン券の使用期限を延長することはできないのか。
商業・県産品振興課長	参加店舗によるクーポン券の換金に1か月ほど時間を要することから、年度内に事業を終了させるためには1月末を期限とせざるを得なかった。
楳津委員	現在、新型コロナの感染が落ち着いているが、県内における観光客の動向はどうか。
観光復活戦略課長	9月末の緊急事態宣言の解除以降、県外からの観光客が増加傾向にあり、10月の初めは隣県から、10月末から11月初めになると全国からも来県していると聞いている。特に、これまで延期されていた教育旅行が県内の学校を中心に増加していると聞いている。
楳津委員	新たに開始したやまがた秋割キャンペーンの特徴は何か。
観光復活戦略課長	同キャンペーンはやまがた四季旅と県民泊まって元気キャンペーンを組み合わせたキャンペーンであるが、やまがた四季旅では、予約期限を12月末まで延長するとともに、旅行会社の企画に限定していた日帰り旅行について、宿泊施設が企画したものも新たに対象とすることとした。また、県民泊まって元気キャンペーンでは、宿泊のみを対象としていたものを、やまがた四季旅と同様に日帰り旅行も対象とすることとした。
楳津委員	周知をしっかりと行ってほしいと考えるがどうか。
観光復活戦略課長	プレスリリースや山形新聞での広告のほか、やまがた四季旅のホームページにおいて利用できる施設を一覧で確認できるようにするなど、工夫しながら周知に取り組んでいる。

発 言 者	発 言 要 旨
柴田副委員長	やまがた秋割キャンペーンの内容を改めて教えてほしい。
観光復活戦略課長	やまがた四季旅については、旅行代金の2分の1を5千円を上限に補助するとともに、観光立寄施設で使用できる2千円のクーポンを提供するものであり、宿泊施設や旅行会社が企画する日帰り旅行も補助対象としている。県民泊まって元気キャンペーンについても、同様の補助率、上限金額で宿泊や日帰り旅行を補助するものであるが、立寄施設で使用できるクーポンはついていない。
柴田副委員長	旅行に対する様々な支援を用意してもらっているが、県民がわかりやすいように周知を行ってほしい。
柴田副委員長	テイクアウト・デリバリー等支援事業の申請状況はどうか。
商業・県産品振興課長	11月1日から受付を開始し、4日時点の申請件数は1件となっている。コールセンターには補助対象経費や申請方法等に係る問合せが70件ほどあることから、今後申請件数も増加するのではないかと考えている。